

介護職員の処遇改善の取り組みについて

2024年6月1日

医療法人社団 葵会

介護老人保健施設 葵の園・大宮

葵の園・大宮では、介護職員に対する処遇改善について以下の取り組みを行っています。
賃金の処遇改善方法として以下の加算を算定しています。

サービス種類	取得加算
	介護職員等処遇改善加算
介護老人保健施設	I
(介護予防)短期入所療養介護	I
(介護予防)通所リハビリテーション	I

また、賃金以外の処遇改善方法として下記の取り組みを行っています。

1. 資質の向上

質の高い介護サービスを提供することにおいて、職員が知識・技術をさらに深めていけるよう外部研修への積極的参加に対してのシフト調整、休日調整等を行い、研修や講習を受けやすい環境の調整
(上記研修受講時の他の職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
個人の能力や頑張りを適正に評価し、キャリア制度・処遇に結びつけるための人事考課制度との連動実施

2. 労働環境・処遇の改善

ミーティング等により職場内コミュニケーションの円滑化
職員の業務負担軽減のための技術指導の実施、業務改善の推進等環境の改善
事故・トラブルへの責任の所在の明確化において、安全推進（リスクマネジメント）委員会・
感染対策委員会等の各種委員会の運営マニュアルの作成を実施
健康診断、ストレスチェックを毎年行い、心身の健康管理対策を実施

3. その他

介護サービス情報公表制度の活用による経営、人材育成理念の見える化
非正規職員から正規職員への転換推奨
職員の増員、介護サポーターの適正配置による業務負担の軽減
治療、通院を続けながら働く職員への勤務シフトや業務内容の配慮